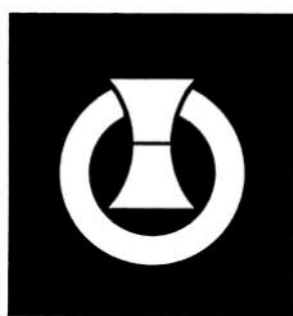


椎葉村公共施設等総合管理計画



平成 2 9 年 3 月

宮崎県 椎葉村

目 次

第 1 章 計画策定の背景と目的	1
1. 背景と目的	
2. 計画の位置付け	
3. 計画の対象期間	
4. 計画の対象施設	
第 2 章 椎葉村の現状	3
1. 人口推移(将来推計)	
2. 財政状況	
第 3 章 公共施設等の現状と将来見通し	6
1. 公共施設等の現状	
2. 公共施設等の維持・補修・更新に係る経費見込み等	
3. 公共施設等の更新費用を踏まえた財政見通し	
第 4 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	10
1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	
2. 現状や課題に関する基本認識	
3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	
4. フォローアップの実施方針	
第 5 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	13
1. 建物系施設の現状及び実施方針	
2. インフラ系施設の現状及び実施方針	

第1章 計画策定の背景と目的

1. 背景と目的

本村では、戦後の高度経済成長期や近年の多様化する行政需要に応じて、これまで多くの建物系施設やインフラ系施設（以下「公共施設等」という）を整備してきました。これらの公共施設等は、本村の行政運営や村民生活の基盤、さらには地域コミュニティの拠点として、村の発展にも大きく貢献してきました。

しかし、これらの公共施設等においては、整備から数十年が経過し老朽化が進んだ施設や当初の役割を果たし将来的な利活用が望めない施設があるほか、近年多発する地震災等を受け耐震化が必要となった施設もあります。したがって、通常の維持管理に加え、今後は大規模改修や建替、更新、解体などに要する多額の資金が必要となります。

一方、財政面では過疎化や少子高齢化等の進行による人口減少が影響し、税収等の自主財源の確保が困難となり、交付税等の依存財源の割合が年々大きくなるなど、厳しい財政運営が続いています。今後は、近年増大する公共施設等に要する経費をいかに適正水準に抑えるかが、喫緊の課題となっています。

また、人口構成の変化等に伴い、公共施設等の利用需要やニーズの変化も予想され、長期的視点に立った公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進めていくことが求められています。そして、これらを踏まえた上で、財政負担の軽減と平準化を図り、様々な分野にわたる公共施設等の最適配置を実施していく必要があります。

本計画の策定は、まず本村における公共施設等の実態を把握し、人口動態や今後の財政状況等を踏まえつつ、将来にわたって安全で持続可能な公共施設等のサービスを提供し続けていくことを最大の目的としています。さらに、有効活用や適正配置、適切な維持管理の実現に向けた総合的かつ長期的な視点からの基本方針を示すものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、平成26年4月に総務大臣が通知した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」による計画策定要請を受け、本村の公共施設等の今後の在り方について基本的な方向性を示すものとして位置づけます。

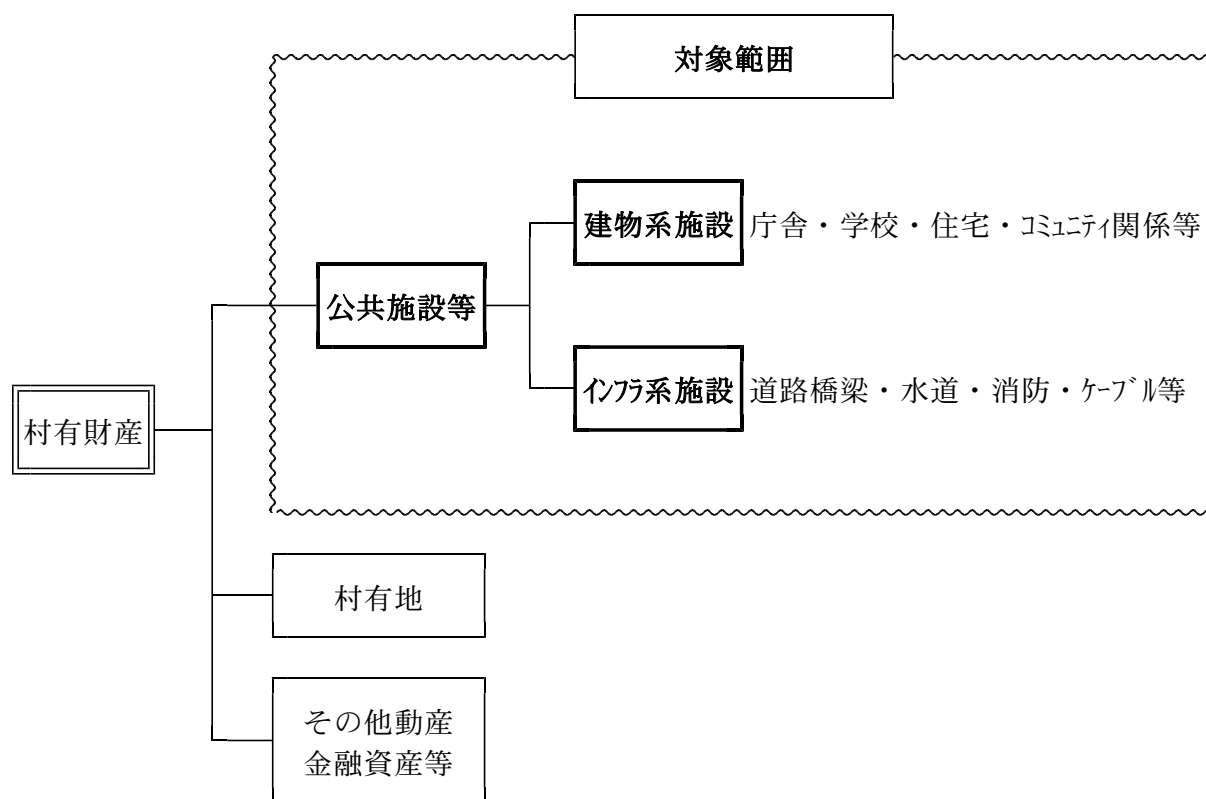
また、「椎葉村長期総合計画」を含めた村の各種計画との整合を図るとともに、分野横断的に施設面における基本的な取り組みの方向性を示すものでもあります。

3. 計画の対象期間

公共施設等を総合的に適切な管理運営を行っていくためには、中長期的な視点が不可欠です。そのため、本計画は、平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とします。また、計画については、財政状況、試算方法及び制度の変更等が生じた場合などにおいて、必要に応じて適宜見直すこととします。

4. 計画の対象施設

本計画で対象とする施設は、村有財産の中で、建物系施設（庁舎、学校、住宅、その他の村民利用施設等）と、インフラ系施設（道路、橋梁、水道、ケーブルネット等）を合わせた公共施設等とします。



第2章 椎葉村の現状

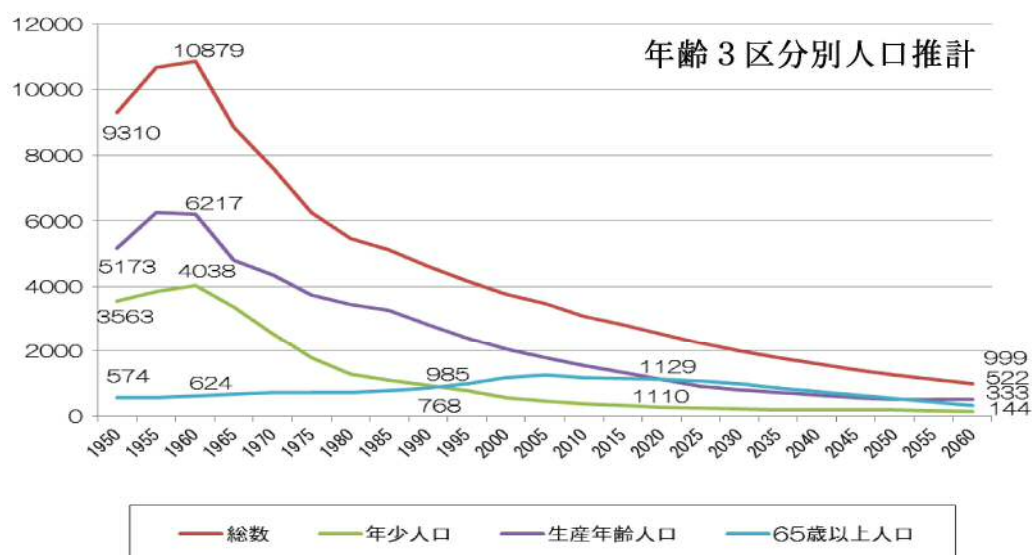
1. 人口推移(将来推計)

本村の人口は、昭和35年（1960年）の10,879人をピークに減少の一途を辿っており、平成28年4月現在では、住基人口2,918人（※現住人口2,718人）となっています。国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した将来人口推計では、現状の人口減少は止まらず平成42年（2030年）に1,993人、平成72年（2060年）には999人まで減少していくことが推計されています。

また、65歳以上人口が平成7年（1995年）に年少人口を上回り、さらに平成32年（2020）年には生産年齢人口を上回るなど、高齢化が現状よりも進む予測となっていますが、高齢者人口については2005年の1,243人をピークに減少していく予想となっています。

現在の年齢構造からみても今後の人口減少は避けられない状況となっていますが、本村では将来も椎葉村を永続的に維持させていくために、目標とする人口ビジョンを設定しました。この目標設定では、2060年時点でも4歳以下の人口が100人前後を維持し、総人口が現在の半数程度を確保するとしています。

そこで、長期的な基本方針と短期的な具体的施策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生椎葉村総合戦略」を平成27年に策定し、地方創生の取り組みにより今後の人口減少に歯止めをかけ、いつまでも住み続けたい村、いきいきとした村の実現を目指しています。



(単位: 人)

区分 \ 年	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
年少人口	377	325	276	241	214	198	194	194	186	165	144
生産年齢人口	1541	1325	1110	919	797	720	643	567	517	514	522
老年人口	1174	1162	1129	1073	982	866	761	656	553	433	333

[国立社会保障・人口問題研究所]

２．財政状況

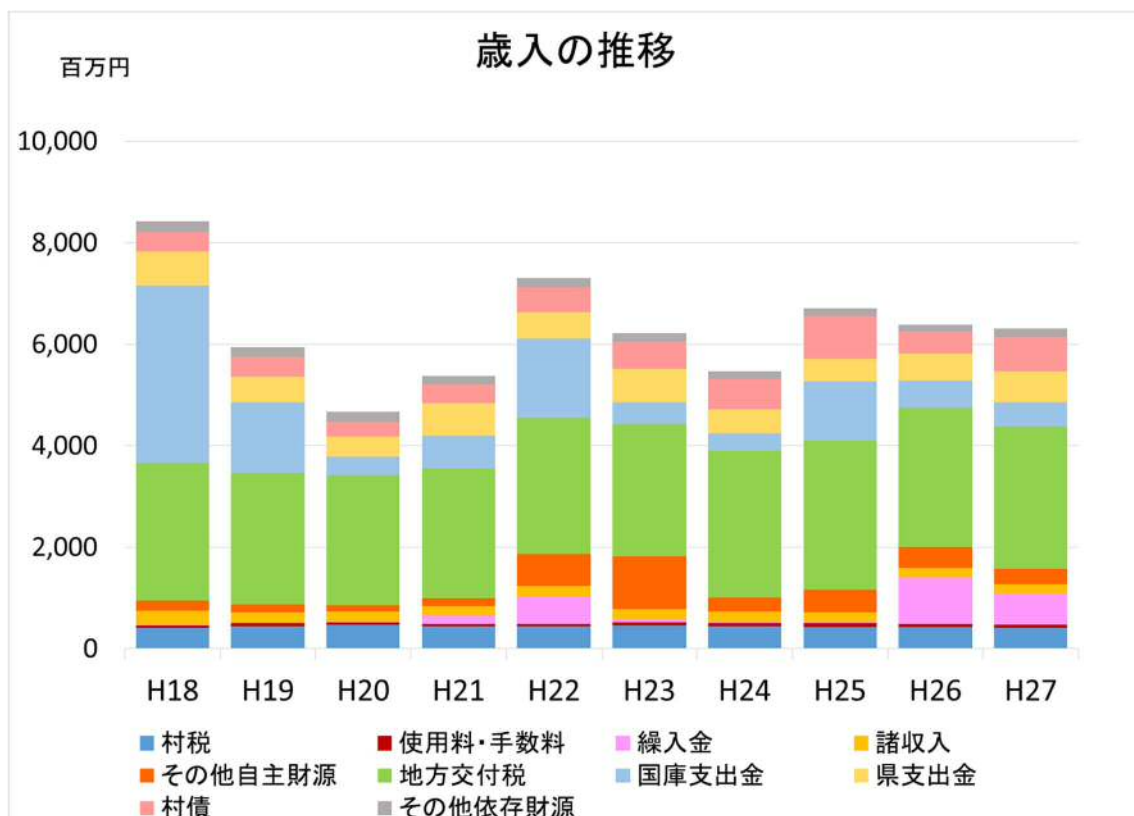
（１）歳入

本村の歳入は、近年約６３億円前後で推移しています。歳入の大きな特徴は、村税などの自主財源の占める割合は約２５％と低く、残りの約７５％は地方交付税や村債などの依存財源に頼っており、厳しい財政状況にあります。

今後は、人口減少による村税の減少、地方交付税や国県支出金の大きな伸びが期待できないなど、歳入全体額が減少することが予想され、今後も厳しい財政運営が続く見通しです。自主財源の安定確保を最重要課題として、国や県の動向を把握して財源確保に努める必要があります。

単位：千円

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
自主財源	村税	405,898	446,837	468,260	446,180	438,261	457,794	445,354	433,110	419,721	410,807
	使用料・手数料	52,442	56,002	50,277	48,964	53,642	63,185	63,679	63,786	62,213	63,259
	繰入金	6,740	3,730	18,657	157,776	533,060	57,072	31,688	30,000	922,496	604,765
	諸収入	285,763	208,407	188,664	188,357	216,140	196,677	198,073	187,055	179,088	187,688
	その他	196,820	150,201	133,746	153,445	628,000	1,042,574	273,660	440,605	425,970	312,742
依存財源	地方交付税	2,713,911	2,589,770	2,558,903	2,550,265	2,682,134	2,603,630	2,891,597	2,947,659	2,739,058	2,805,806
	国庫支出金	3,486,410	1,400,778	369,796	646,056	1,564,324	435,272	330,239	1,172,730	539,589	475,616
	県支出金	681,463	503,941	395,280	654,749	520,341	658,916	486,360	430,405	532,344	607,964
	村債	372,800	387,058	294,243	362,875	485,123	531,532	587,584	855,717	429,373	667,466
	その他	222,099	192,977	187,628	174,286	178,324	173,544	153,067	147,195	140,217	175,073
歳入合計		8,424,346	5,939,701	4,665,454	5,382,953	7,299,349	6,220,196	5,461,301	6,708,262	6,390,069	6,311,186



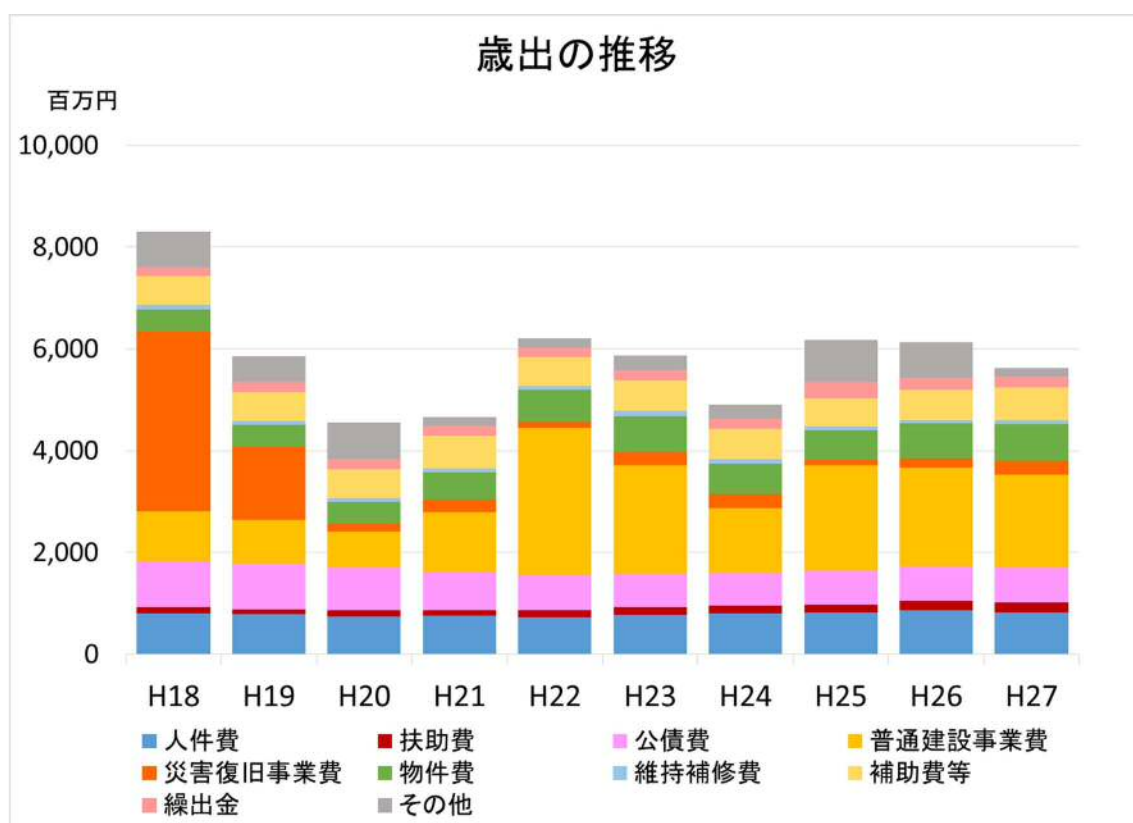
(2) 歳出

本村の歳出は、近年約60億円前後で推移しています。歳出の大きな特徴は、普通建設事業費などの投資的経費が約35%を占めており、道路や水道施設などのインフラ施設整備に大きな経費を要しています。

今後は、過疎化・少子高齢化に伴い扶助費や集落支援に係る経費が増加することが予想されます。投資的経費についても、地理的条件からインフラ施設の維持・更新に係る経費は増加することが予想されます。限られた財源を最大限に活用し、健全な財政運営を行う必要があります。

単位：千円

		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
義務的 経費	人件費	811,554	785,669	749,542	754,548	728,891	774,187	804,430	814,211	864,894	825,402
	扶助費	112,653	101,607	109,699	106,997	138,587	146,295	158,219	160,738	188,571	186,170
	公債費	906,933	889,287	849,955	750,824	680,202	659,177	644,109	664,528	667,936	699,175
投資的 経費	普通建設事業費	971,167	858,280	704,970	1,178,997	2,900,025	2,131,376	1,268,578	2,080,626	1,951,077	1,813,614
	災害復旧事業費	3,550,092	1,449,055	146,847	251,141	128,711	261,133	274,660	92,436	177,988	278,171
その他の 経費	物件費	418,834	417,714	437,694	527,544	615,667	705,963	600,533	596,589	684,002	717,992
	維持補修費	97,537	87,730	71,567	84,443	88,630	104,078	79,964	69,573	62,413	77,990
	補助費等	568,647	556,981	570,709	645,569	552,508	598,999	600,556	543,754	596,814	644,638
	繰出金	165,678	207,364	188,501	194,942	192,584	199,250	196,122	331,239	234,248	209,898
	その他	707,454	509,590	721,760	165,846	189,636	283,053	272,449	823,151	709,306	180,213
歳出合計		8,310,549	5,863,277	4,551,244	4,660,851	6,215,441	5,863,511	4,899,620	6,176,845	6,137,249	5,633,263



第3章 公共施設等の現状と将来見通し

1. 公共施設等の現状

当計画は、今後の維持管理の取り組みの方向性を検討することを目的としており、村有公共施設を対象とします。公共建築物（工作物を含む）の保有数は183施設¹、総延べ床面積は76,454㎡です。施設一覧は表3-1で示しています。分類別でみると、図3-2で示すとおり、農業施設28.5%、学校教育施設18.4%、住宅15.0%であり、この3種類だけで、村全体公共施設（建築物）の約6割を占めていることになります。年度別でみると、図3-3で示すとおり、全体の約2割が1981年以前の旧耐震基準で建築された建築物となっています。

表3-1 公共施設等の分類別一覧表

種類	大分類	小分類	施設名称	所管課
建築物施設	行政系施設	庁舎、行政系施設	役場 開発センター	総務課
	集会施設	公民館、集落センター、その他集会施設	集会所 営農研修センター 生活改善センター	教育課 農林振興課
	社会教育施設	運動公園、体育館、博物館等	ふれあいセンター 総合運動公園 村民体育館 椎葉民俗芸能博物館 十根川保存地区民家公開施設	教育課
	学校教育施設	小学校、中学校、その他教育施設	小学校 中学校 給食共同調理場	教育課
	子育て施設	児童館、保育所	児童館 へき地保育所	福祉保健課
	保健福祉施設	高齢者福祉施設、その他社会福祉施設	総合保健センター 特別養護老人ホーム「平寿園」 共同生活支援施設 椎葉おももり歯科クリニック	福祉保健課
	観光施設	商工観光施設	物産センター キャンプ場 観光トイレ	地域振興課
	公営住宅	住宅	村営住宅 公営住宅 山村定住住宅 へき地教職員住宅	建設課
	農業施設	生産加工施設、畜産施設	椎茸生産施設 農産加工センター 家畜管理センター	農林振興課
インフラ施設	道路		村道 林道 農道	建設課 農林振興課
	水道施設		上椎葉浄水場 岩屋戸浄水場	建設課
	発電所		間柏原発電所	建設課
	通信管理施設		地上デジタル放送センター	地域振興課
	衛生管理施設		クリーンセンター し尿処理施設	税務住民課
	病院		国民健康保険病院	病院
	その他施設		消防 治山 河川	総務課 農林振興課 建設課

1 施設名称に基づいた施設数

図 3 - 2 分類別延べ床面積割合（公共建築物）

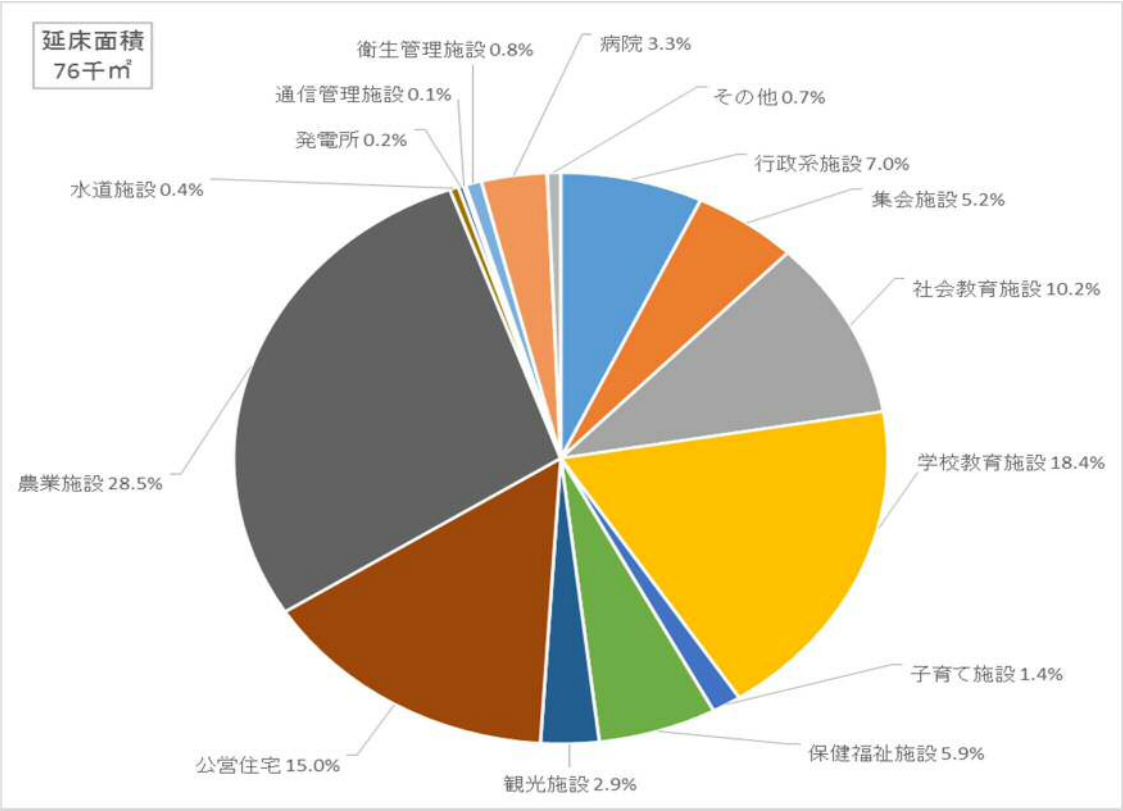
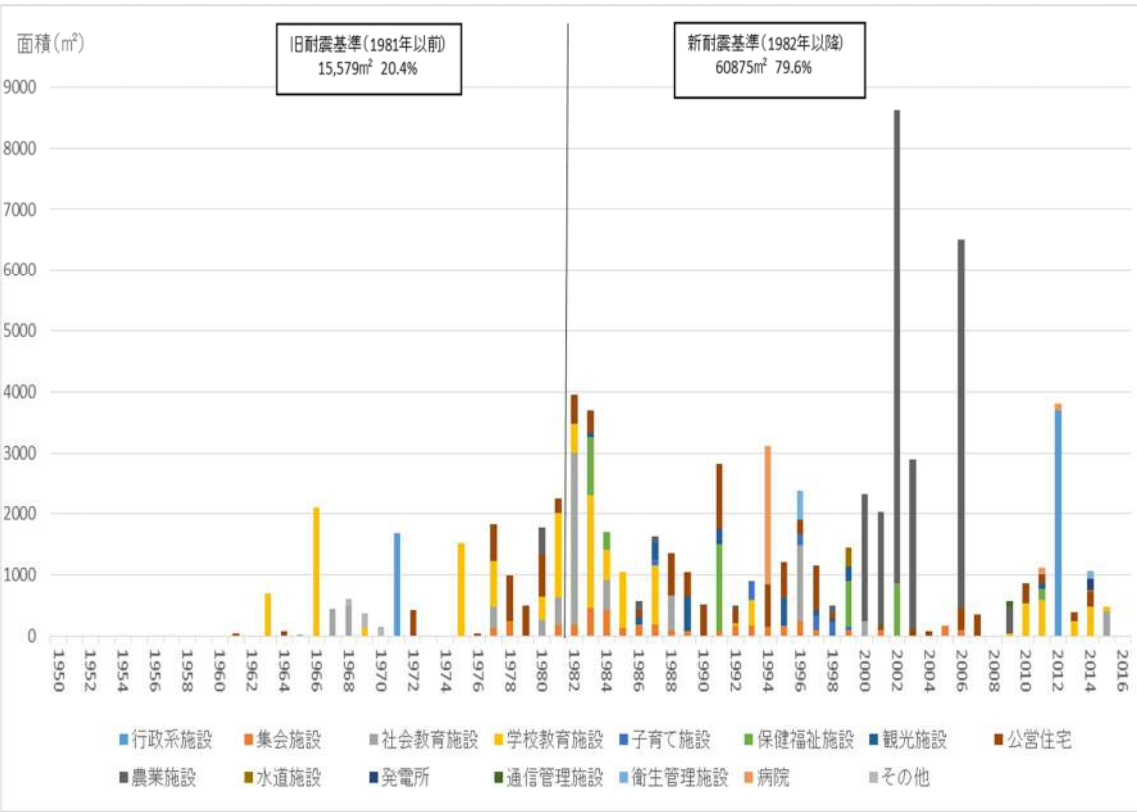


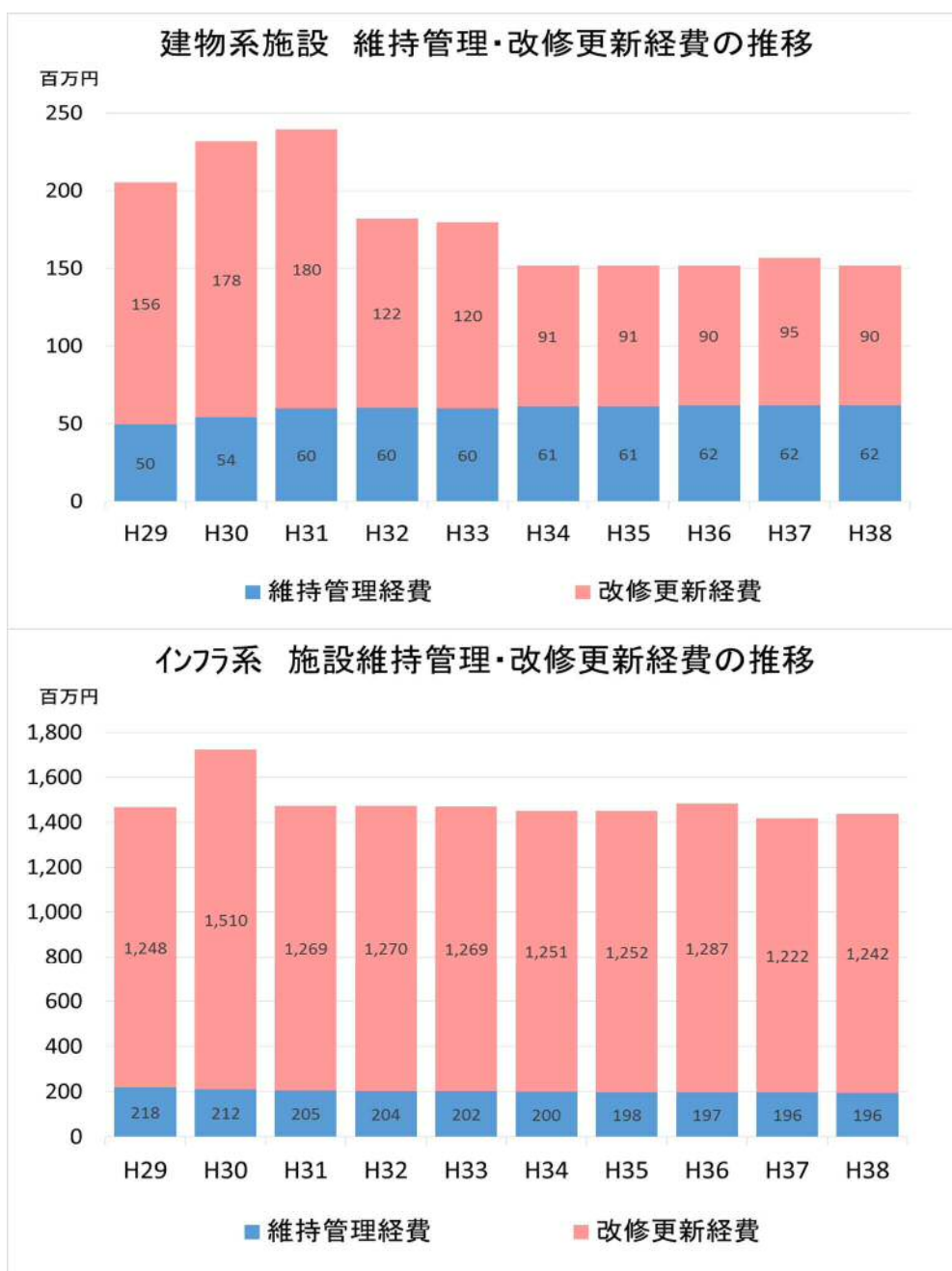
図 3 - 3 年度別公共施設整備状況（公共建築物）



2. 公共施設等の維持・補修・更新に係る経費見込み等

本村における公共施設等について、今後10年間の維持・補修・更新経費を算出すると、図3-4のとおりとなります。これは、現在の公共施設等を同規模のまま事後保全方式で耐用年数まで使用し、そのままの規模で造り替えるという単純更新を繰り返していくと仮定したものです。この場合の、本計画期間における経費は総額約166億円を要すると予測されています。

図3-4 資産更新費用



3. 公共施設等の更新費用を踏まえた財政見通し

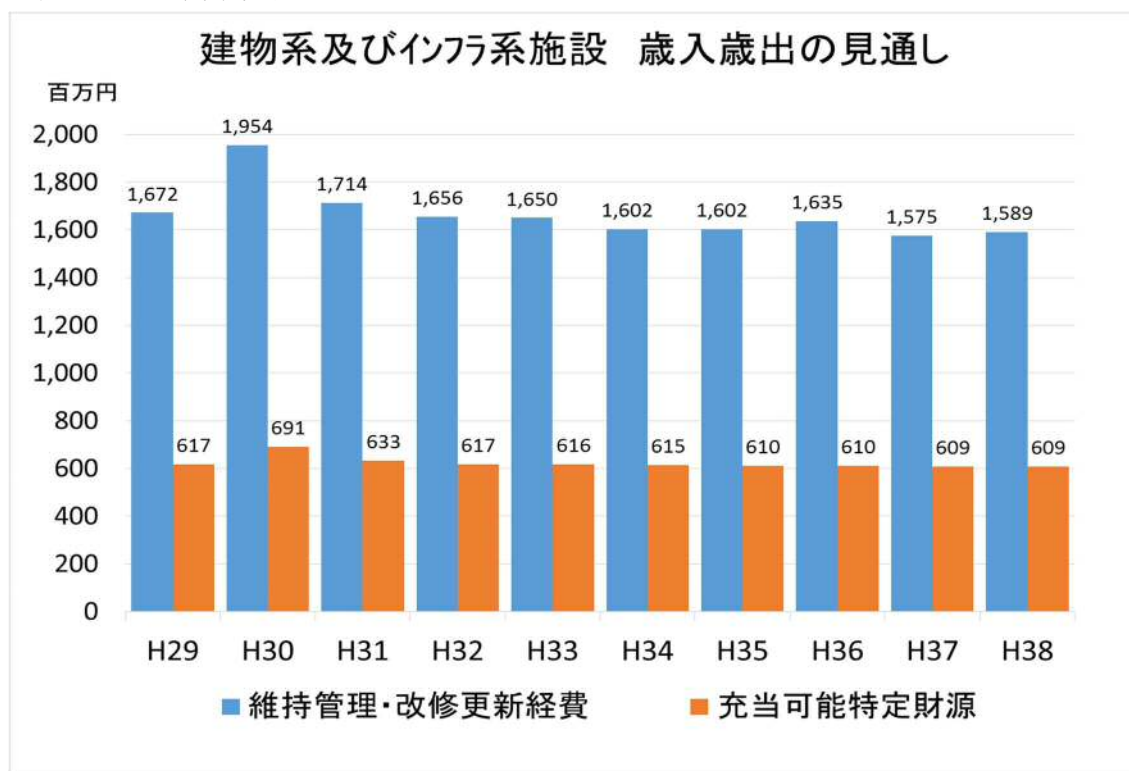
公共施設等の維持・補修・更新に係る経費に充当可能な財源見込みは、図3－5のとおりとなります。財源の算出については、

- (1) 平成27年度決算額を基準
- (2) 国県支出金はほぼ横ばいで設定
- (3) 村債発行額は大規模な更新時期を除き2億円で設定
- (4) その他の歳入（使用料等）は人口減少等を見込み若干減額で設定
- (5) 基金繰入は例年並みで設定

以上の条件で算出しています。

今後10年間の公共施設等の更新等経費に必要な一般財源額は、1年当たり約10億円となります。特定財源が減少していくなか、一般財源についても人口減少により村税及び交付税が伸びないため、村債発行や基金取り崩しなど財源確保が必要となってきますが、財政指数悪化に繋がるため注意していく必要があります。この状況は今後10年以降も続く見通しであるため、今後の財政状況を勘案しながら、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を図っていく必要があります。

図3－5 財政見通し



第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本村の公共施設等の情報は、これまで各会計・各担当課ごとで管理されており、それぞれの判断に基づいて取り組みがなされるなど、総合的かつ計画的な管理の観点においては、全庁的な取り組みが十分ではありませんでした。限られた財源の中、公共施設等の管理を効率的・効果的に行っていくためには、全庁的な推進体制を構築し、様々な情報を一元管理しながら共有化を図る必要があります。

そこで、今後は、平成28年度までに整備し平成29年度から運用開始するすべての公共施設等の情報を網羅した「公有財産台帳システム」を活用していくことで、情報の一元管理を行い、全庁的な視点による既存施設の有効活用や長寿命化、施設配置の適正化といった総合的かつ計画的な取り組みが可能な管理体制を構築します。

また、これらの情報を基に、資産状況を正確に把握し、新地方公会計制度に則したコスト計算や分析を行うとともに、健全な財政運営と連動した公共施設等のマネジメントに努めていきます。

2. 現状や課題に関する基本認識

(1) 施設配置・総量の適正化

本村の将来人口は、減少が避けられない状況であり、年齢構成も年少人口や生産年齢人口の低下が懸念される一方で、高齢人口の割合が高くなることが予測されています。このような少子高齢化が進むと、子育て施設や教育施設に余剰が生じ、高齢者を中心とする福祉・保健施設等への需要が高まるなど、住民のニーズが変化していくことが予想されます。さらに、過疎化が急速に進む地区では、整備された公共施設等が利活用されなくなる恐れもあります。

今後は、このような状況変化への対応が求められるため、施設規模の見直し、既存施設の転用や改修などにも取り組む必要があります。また、地区によっては人口減少や年齢構成等の推移も異なることから、地区や集落単位のニーズにも適切に対応していくことが求められます。そして、これらの取り組みに加えて、費用対効果や効率性など財政面からの総合的評価も行いながら、施設保有量の最適化を図る必要があります。

(2) 施設の老朽化対策

本村では、建設から数十年経過した公共施設等が複数あり、今後、建物系・インフラ系施設のいずれも多く施設で更新時期を迎えることになります。既に役場庁舎をはじめ高齢者等利用施設や学校施設などでは老朽化対策がなされた施設もありますが、これから耐用年数が近づきつつある施設は、安全性を確保するための対策が急務となります。

そこで、老朽化が懸念される施設に対し、長期的な視点から十分な調査や検討を行った上で、改修及び耐震化などの長寿命化や施設の更新、また利用廃止を含む統廃合などについても、早急に判断していくことが重要です。

さらに、厳しい財政運営の中、適正な行政サービスを継続していくため、今まで以上にトータルコストの縮減、平準化を図りながら、計画的な老朽化対策を実施していきます。

(3) 公共施設の管理上の課題

本村は、537.29km²と広大な面積を有しているほか、地区や集落が点在するなど、地理的条件から民間施設が少ない状況であるため、これまで多くの公共施設等を行政が整備し、保有してきました。人口減少が進む近年は、自主財源の減少とともに、これらの施設の維持管理経費の財源確保も厳しい状況に置かれていますが、同時に多種多様な複数の公共施設等を管理していく人材確保も困難な状況にあります。

そこで、一部の施設では、指定管理者制度など民間委託による管理運営も導入しています。今後も、コスト削減や行政サービス水準の安定化につながる取り組みは積極的に行っていきます。

(4) エリアマネジメントへの対応

本村における国・地方公共団体の公共施設等は、これまでそれぞれの方針のもとで整備や維持管理を行ってきました。今後は、互いの施設情報の共有化を図りながら、必要に応じた相互連携による施設整備や活用の最適化に取り組み、コスト削減や住民のニーズにも対応していきます。

3. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針について

法定点検や定期的な自主点検等を行っている施設は、引き続き実施していきます。なお、点検・診断等において、専門的知識や資格を要する部分に関しては外部委託によって実施し、職員等の担当で実施可能な場合は、研修などにより知識や技術の向上を図り、適正な保全管理に努めます。

また、継続的に点検・診断等を実施していくことにより、各施設の問題点や状況の把握に努め、その結果、損傷や老朽化が確認された場合は、安全性の確保を最優先に長寿命化や適正な保全管理につながる対策を講じます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針について

公共施設等の維持管理については、利用者の安全確保と施設の長寿命化につながるよう、随時適切に行います。修繕や更新の必要がある場合は、全庁横断的な観点から優先順位を設け、中長期的な計画により実施し、さらに修繕か更新かの選択は将来的なトータルコストや平準化を考慮した上で適正に判断します。なお、対象施設のうち個別計画等を策定している場合は、その計画により維持管理等を行います。

また、更新等を行う場合は、必要に応じて民間資金等（PPP／PFI）の活用も検討します。

(3) 安全確保の実施方針について

点検・診断等を実施して、危険性があると判断された場合や周辺環境に影響を及ぼすことが判明した場合には、速やかに最善の対策を講じ、利用者等の安全確保に努めます。さらに、耐震化や防災機能の向上を図り、危険性の低減に努めます。

また、すべての公共施設等において、各種計画との整合性を確認した上で、子どもや高齢者、障がい者等の社会的弱者に配慮し、バリアフリー化やユニバーサルデザインの活用を推進するなど、多くの方々が利用しやすい環境を整備します。

(4)耐震化の実施方針について

建物系施設のうち、耐震化がなされていない住民等の利用度が高い施設や教育・福祉施設等は、速やかに耐震診断を行い、安全が早急に確保できるよう優先的に対策を講じていきます。さらに、インフラ系施設についても、重要度の高い生活道の橋梁などから予防的に耐震化を図り、危険性の低減に努めます。

また、新たな公共施設等を整備する場合や改修等を行う場合は、設計段階において耐震性能を十分に考慮していくほか、これらの対策に要する経費は、国県の制度事業を積極的に活用するなど財源確保にも努めます。

(5)長寿命化の実施方針について

今後も存続し活用していく施設については、定期的な点検・診断等を実施し長寿命化につなげることで、安全安心な行政サービスの提供に努めます。さらに、公有財産台帳に基づき、耐用年数が近づきつつある施設は、総合的な観点のもと必要性和優先度を考慮して長寿命化を図ります。

また、各施設において長寿命化計画が個別に策定されている場合は、本計画との整合性を確認しながら、老朽化等の状況、コストや費用対効果を十分に考慮した上で、維持管理や修繕、更新等を実施します。

(6)統廃合等の推進方針について

厳しい財政状況の中、すべての公共施設等を更新していくことは困難な状況です。今後は、長期総合計画など各種計画との整合性を図りながら、利用状況やニーズを的確に把握し、統廃合等の判断も含めた各施設の適正配置に努めます。

また、統廃合等を進めるにあたっては、議会や住民との合意形成を図った上で、長期的な視点により総合的に判断することとします。なお、用途廃止となった施設については、転用など再利用の可能性を十分に検討し、それでも最終的に不要と判断されたものについては、解体や財産処分等を行います。

4. フォローアップの実施方針

本計画は、現段階において把握できる公共施設等の状況の基で判断され、策定されています。今後、法制度の改正や社会経済情勢の変化などにより、各公共施設等に求められる機能やニーズに変更が生じた場合には、必要に応じて見直しを行います。

また今後、公共施設等の配置や整備方針を見直す場合には、議会や住民等に対する情報提供や意見聴取等による合意形成を図りながら十分な検討を行い、行政サービス水準の低下につながらないよう適正管理に努めます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 建物系施設の現状及び実施方針

1-1 行政系施設

(1) 施設概要

施設名	住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
	大字	小字	番地				
椎葉村役場庁舎	下福良	上椎葉	1762-1	1	2012	4	3701 m ²
椎葉村開発センター	下福良	上椎葉	1758-1	1	1971	45	1681 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・本村は庁舎として椎葉村役場1施設、多目的ホール等として村開発センター1施設を有しています。椎葉村役場は平成23年度に建設され、延床面積は3,701m²。村開発センターは昭和46年度に建設され、延床面積は1,681m²で、平成26年度より耳川広域森林組合に指定管理者として施設管理を委託しています。両施設とも本村が有する公共施設の中でも大規模な施設となっています。 ・災害時において災害対策の拠点及び情報伝達の中核的機能を担う施設であることから、非常用発電装置等の管理も必要になります。他に代替できない施設であることから、施設設備の維持管理を継続的に実施します。
点検・診断等の実施方針について	・長期的な維持管理コストを縮減していくため、点検・診断等の継続実施により、問題が確認できた場合には状況に応じた修繕計画を策定します。また、点検・診断等の結果により高度の危険性が認められた場合には、利用者の安全性を確保した上で、修繕等の対応策を早急に実施します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・施設劣化を防止するために、維持管理を継続して取り組みます。点検・診断等を踏まえた建築・改修について優先順位や維持管理方策を検討するなど、効率性や実施効果が最大となるように努めます。

安全確保の実施方針について	・ 定期的な保守点検や職員による目視確認により施設設備等の安全確保を徹底します。また、点検・診断等により施設設備の問題が確認された場合には、管理方策を検討し、修繕の実施や代用設備への更新を行います。
耐震化の実施方針について	・ 庁舎は平成 23 年度、村開発センターは昭和 46 年度に建設されています。耐震化について調査及び対策は完了しており、問題ない状況です。
長寿命化の実施方針について	・ 大規模改修は行わず、施設の点検・診断等を踏まえた予防保全型の維持管理にて推進します。定期的な点検や維持管理を行うことで施設の長期的な利用を実現します。
統廃合等の推進方針について	・ 他の用途施設との統廃合については検討していません。

1-2 集会施設

(1) 施設概要

施設名	住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
	大字	小字	番地				
間柏原多目的集会センター	下福良	下福良	375-205	1	1981	35	76 m ²
若宮多目的集会センター	下福良	若宮	54-2	1	1982	34	59 m ²
桑の木原多目的集会センター	下福良	下水流	107-77	1	1983	33	76 m ²
木浦集落センター	下福良	木浦	1373-2	1	1982	34	49 m ²
尾八重集落センター	下福良	上福良	2226	1	1984	32	77 m ²
内の八重集落センター	下福良	内の八重	1573-3	1	1985	31	74 m ²
夜狩内集会センター	下福良	夜狩内	439	1	1986	30	85 m ²
松木集会センター	下福良	松木	2077-3	1	1987	29	86 m ²
滝集会センター	下福良	横野	2197	1	1988	28	99 m ²
中の八重集落センター	松尾	和戸内山	260	1	1985	31	56 m ²
向山日当多目的集会施設	不土野	下灰の川内	589-乙	1	1996	20	160 m ²
古枝尾集会センター	不土野	尾銘谷	1138-1	1	1989	27	90 m ²
梶尾集落センター	大河内	梶尾	234-2	1	1982	34	79 m ²
小崎集落センター	大河内	雨木	1669-21	1	1983	33	163 m ²
大藪集落センター	大河内	大藪	500-42	1	1984	32	106 m ²
川の口集落センター	大河内	川の口	1407-2	1	1984	32	90 m ²
合戦原集会所	大河内	矢立	1302-232	1	1984	32	103 m ²
矢立集会所	大河内	矢立	1302-608	1	1983	33	103 m ²
本郷地区集会所	大河内	大河内	909	1	1987	29	103 m ²
大河内農村広場休憩所	大河内	平	726-2	1	1984	32	60 m ²
丸野地区集会所	大河内	丸野	677-156	1	1986	30	103 m ²
十根川営農研修センター	下福良	十根川	895-6	1	1991	25	90 m ²
奥村営農研修センター	下福良	奥村	1027-2	1	1992	24	90 m ²
尾手納営農研修センター	不土野	唐谷	760-1	1	2005	11	170 m ²
向山日添営農研修センター	不土野	日添	907-2	1	1994	22	160 m ²
尾前上営農研修センター	不土野	高砂	302-α	1	1995	21	90 m ²
竹の八重営農研修センター	松尾	竹の八重	1111-1	1	1992	24	90 m ²
水越営農研修センター	松尾	無知の尾	40-1	1	1993	23	90 m ²
小河内営農研修センター	松尾	小河内	1336-2	1	1993	23	90 m ²
榎峠営農研修センター	松尾	榎峠	715-1	1	1995	21	90 m ²
栗の尾営農研修センター	松尾	道場山	937-1	1	1997	19	97 m ²
下松尾営農研修センター	松尾	引地	396-3	1	1999	17	100 m ²
竹の枝尾日当営農研修センター	大河内	上竹の枝尾	2024-98	1	2001	15	95 m ²
竹の枝尾日添営農研修センター	大河内	小向	1902-2	1	2006	10	101 m ²
臼杵又営農研修センター	大河内	臼杵又	1801	1	1996	20	90 m ²
仲塔生活改善センター	下福良	仲塔	1181-1	1	1983	33	120 m ²
不土野生活改善センター	不土野	茸木谷	1377-1	1	1981	35	120 m ²
梶尾生活改善センター	大河内	尾崎	289-130	1	1977	39	140 m ²
大河内生活改善センター	大河内	大河内	1012	1	1978	38	237 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・公民館や集会所、営農研修施設の経年による老朽化に伴い、修繕等の要望が増加しています。特に、高齢者の増加により和式トイレから洋式トイレ
-------	---

	への改修は増加傾向にあります。 ・公民館建設費補助金等を活用するなどして各地区、各集落にて維持管理や修繕を実施していますが、大規模改修となると地域負担も大きくなるため、改修に踏み出せない地域も存在しています。
点検・診断等の実施方針について	・点検、診断等は各施設の維持管理者に一任しています。 ・状況に応じて、一斉点検の実施や施設ごとに修繕計画策定を検討します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・施設管理者へ適正な維持管理を実施するように指導しています。 ・各地区からの報告により、施設管理者と担当課で連携を図り、修繕内容等の方針を定めています。
安全確保の実施方針について	・緊急性があり、老朽化が進行している施設の点検を優先的に実施し、破損や落下等による事故の未然防止に努めます。
耐震化の実施方針について	・耐震調査は未実施であることから、建設年度の古いものや避難所等として利用される集会所は、早期に耐震調査を実施し、対策を講じるとともに適正に維持管理を行います。
長寿命化の実施方針について	・施設管理者に適正な維持管理の実施について指導を行い、担当課と連携を図ることで各施設の長期的な利用を目指します。
統廃合等の推進方針について	・各地区に当該施設を設置しているため、距離等の問題から統合については難しいと考えています。 ・各地区と緊密に連携を取りながら、統廃合に関する案件が発生した場合には、十分な検討の上、統合又は廃止を実施していきます。

1-3 社会教育施設

(1) 施設概要

施設名		住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
		大字	小字	番地				
大いちょうふれあいセンター	集会所	松尾	下屋敷	409-5	1	2015	1	411 m ²
	体育館	松尾	下屋敷	409-49	1	1968	48	502 m ²
鹿野遊ふれあいセンター	集会所	下福良	内の八重	1647-98	1	1981	35	434 m ²
	体育館	下福良	内の八重	1647-100	1	1982~1983	33~34	779 m ²
椎葉村総合運動公園	運動場	下福良	若宮	54-2	1	1980	36	262 m ²
	体育館	下福良	若宮	54-300	1	1982	34	2032 m ²
尾八重地区体育施設	運動場	下福良	上福良	2376	1	1992	24	
	体育館	下福良	上福良	2327-7	1	1988	28	574 m ²
椎葉民俗芸能博物館		下福良	上椎葉	1822-4	1	1996	20	1189 m ²
十根川保存地区民家公開施設		下福良	十根川	934	1	2000	16	238 m ²
旧仲塔小学校	校舎	下福良	仲塔	1138	1	1967~1982	34~49	443 m ²
	屋内運動場	下福良	仲塔	1138	1	1984	32	485 m ²
	その他	下福良	仲塔	1138	1	1996	20	47 m ²
旧仲塔小学校 財木分校	校舎	下福良	財木	1259	1	1977	39	341 m ²
	その他	下福良	財木	1259	2	1965~1967	49~51	34 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・運動公園は、大規模改修を実施済みですが、車の乗り入れ等でグラウンドを傷めている状況が続いているため、取り付け道の設置を検討しています。 ・各地区の体育館は、長期間にわたり修繕等が未実施なものが多く、大規模改修が必要な施設も多く見受けられます。 ・老朽化が進行している施設では計画的な改修が必要であり、補助金等の利用を模索し、実施していきます。
点検・診断等の実施方針について	・点検、診断等について、運動公園では管理人、各地区の体育館では公民館を中心として実施しています。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・管理人や公民館にて各施設の維持管理を実施しています。 ・軽微な修繕については担当課と施設管理者で協議のもと、適宜修繕していきます。
安全確保の実施方針について	・住民が運動する施設であるため適正な維持管理に努め、施設の老朽化による事故が発生しないように、定期的な点検を実施していきます。

耐震化の実施方針について	・耐震調査は実施済みです。しかし、松尾地区体育館については、耐震補強を含めた大規模な改修工事が必要となるため、村単独工事の実施は難しい状況です。優先順位を考慮しながら制度事業を活用した改修を検討中です。
長寿命化の実施方針について	・維持管理を徹底し、必要に応じて改修を行うなど、現状以上の老朽化が進まないよう、対策を講じます。
統廃合等の推進方針について	・当分は、廃止の予定はありません。なお、旧学校施設等で地域の社会教育施設として利用されている場合は、地域住民の要望に対応した取り組みを行います。

1 - 4 学校教育施設

(1) 施設概要

施設名		住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
		大字	小字	番地				
椎葉小学校	校舎	下福良	上椎葉	1739-23	1	1975~1976	40~41	1529 m ²
	屋内運動場				1	1977	39	752 m ²
	その他				1	1993	23	415 m ²
	集いの木の家			1745	1	1992~1993	23~24	34 m ²
小崎小学校	校舎	大河内	雨木	1665	1	1983	33	750 m ²
	屋内運動場				1	1984	32	485 m ²
	その他				1	1983	33	58 m ²
不土野小学校	校舎	不土野	井手の谷	1396	1	2014	2	443 m ²
	屋内運動場				1	1980	36	390 m ²
	その他				2	2009~2012	4~7	49 m ²
尾向小学校	校舎	不土野	寺床	383	1	1985	31	915 m ²
	屋内運動場				1	1983	33	518 m ²
	焼畑展示室				1	2015	1	56 m ²
	その他				1	2015	1	24 m ²
松尾小学校	校舎	松尾	下屋敷	409-14	1	1981~1994	22~35	1383 m ²
	屋内運動場				1	1983	33	518 m ²
	その他				1	2014	2	36 m ²
大河内小学校	校舎	大河内	野々首	1110	1	2010	6	591 m ²
	屋内運動場				1	1982	34	476 m ²
	その他				1	2010	6	50 m ²
椎葉中学校	校舎	下福良	若宮	102	1	1966~1967	49~50	2112 m ²
	屋内運動場				1	1963	53	699 m ²
	武道場				1	2010	6	483 m ²
	寄宿舎				1	1987	29	964 m ²
	その他				3	1969~2011	5~47	130 m ²
椎葉村学校給食共同調理場		下福良	若宮	104-1	1	2013	3	238 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・各施設とも当初の建築からかなりの期間を経過していますが、ほとんどの校舎で大規模改修が終わっています。年々児童生徒数が減少している状況の中、各地区の中心的な施設であるため、今後も計画的に改修等の整備を行っていきます。
点検・診断等の実施方針について	・耐震診断については、すべての教室棟、体育館にて実施済みです。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・維持管理や修繕等については、既存建物の長期利用を目指していく観点から、建物等の現況等を細かく把握しつつ、計画的に修繕を行っていきます。
安全確保の実施方針について	・児童生徒が安心して学校生活が送れるように、改修や修繕時に安全に対する配慮を行い

	ます。また、各地区の避難所に指定されている建物もあるため、すべての住民にとって利用しやすい施設にしていきます。
耐震化の実施方針について	・現在は耐震化が必要な建物はありません。 ・大規模改修等に合わせて、適切に維持管理を行っていきます。
長寿命化の実施方針について	・国の実施方針として、大規模改修よりも長寿命化を推進していることから、今後の建築計画を策定していく中で検討を行います。
統廃合等の推進方針について	・児童生徒数は減少傾向であることから、地域の実情や諸問題に考慮し、小学校の統廃合を慎重に検討していきます。

1-5 子育て施設

(1) 施設概要

施設名	住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
	大字	小字	番地				
上椎葉児童館	下福良	上椎葉	1826-69	1	1993	23	299 m ²
小崎児童館	大河内	雨木	1669-18	1	1998	18	224 m ²
向山児童館	不土野	久保	1010-2	1	1996	20	185 m ²
松尾児童館	松尾	下屋敷	409-12	1	1997	19	241 m ²
大河内へき地保育所	大河内	野々首	1111	1	1987	29	96 m ²
不土野へき地保育所	不土野	井手の谷	1396	1	1999	17	58 m ²
鹿野遊へき地保育所	下福良	内の八重	1647-98	1	(鹿野遊ふれあいセンター内)		

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・昭和40年代以降、4つの児童館と3つの保育所で、独自の児童保育施策を実施しています。平成31年度までに、「椎葉村子ども子育て支援事業計画」に基づいた児童教育保育制度に移行していきます。 ・施設は、必要に応じて改修されていますが、木造であるため耐用年数が近づいています。 ・制度移行に伴い、施設整備基準に則った施設の改築、改修が必要となります。
点検・診断等の実施方針について	・施設の改築等を行うまでは、これまで同様の通常点検を実施していきます。また、改築等後も、定期的に点検を実施していきます。

維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・従前通り、保育士等職員により維持管理を行っていきます。 ・修繕・更新等については、「椎葉村子ども子育て支援事業計画」に基づいて実施していきます。
安全確保の実施方針について	・定期的な点検により、安全確保に努めます。
耐震化の実施方針について	・耐震改修促進法で規制対象となる施設はありませんが、耐震のための維持管理は引き続き行っています。
長寿命化の実施方針について	・定期的な点検や、維持管理を行うことで長寿命化を図っていきます。
統廃合等の推進方針について	・広範な地域性を考慮すると、保育施設の集中化は困難と判断できますが、児童数の推移に合わせた柔軟な地域型保育の実施が必要になると考えられます。 ・今後、対象児童が減少していく施設も予測されるため、廃止もしくは休止を検討する必要があります。

1-6 保健福祉施設

(1) 施設概要

施設名	住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
	大字	小字	番地				
総合保健センター	下福良	上椎葉	1762-1	1	1999	17	752 m ²
特別養護老人ホーム「平寿園」	下福良	持田	1829-62	1	1991	25	1419 m ²
高齢者センター	下福良	上椎葉	1771-1	1	1984	32	299 m ²
高齢者共同生活支援施設	下福良	上椎葉	1747-8	1	2003	13	417 m ²
柵尾地区介護支援施設	大河内	柵尾	185-13	2	1983~1985	31~33	951 m ²
椎葉おおもり歯科クリニック	下福良	上椎葉	1773-1	1	2011	5	192 m ²
多目的運動広場	下福良	持田	106-70	1	2002	14	448 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・総合保健センター、高齢者センター、多目的運動広場、共同生活支援施設については、耐用年数内のため、引き続き管理運営を行っていきます。 ・特別養護老人ホームについては、移転整備事業が平成28年度末に完了するため、新たな施設での管理運営を行っていきます。
点検・診断等の実施方針について	・施設の経年数や、老朽化の程度に応じた点検、診断を定期的実施していきます。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・利用者や指定管理者からの情報や、職員による点検等で必要とされる維持管理、修繕等を行っていきます。
安全確保の実施方針について	・老朽化が進んだ箇所や安全面に注視した箇所を優先的に点検していきます。また、要配慮者の利用の安全性を高めていきます。
耐震化の実施方針について	・耐震改修促進法で規制対象となる施設はありませんが、耐震のための維持管理は引き続き行っていきます。
長寿命化の実施方針について	・定期的な点検や、維持管理を行うことで長寿命化を図っていきます。
統廃合等の推進方針について	・それぞれが目的を持った施設であるために、今のところ、統廃合の対象とした検討は必要ないと考えています。 ・特別養護老人ホームの移転後の旧施設については、福祉関係を中心に改修、再利用を検討し、不要となる施設は解体も検討します。

1-7 観光施設

(1) 施設概要

施設名		住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
		大字	小字	番地				
椎葉村物産センター	平家本陣	下福良	尾平	509-184	1	1991	25	253 m ²
	製粉施設	下福良	尾平	509-174	1	1999	17	71 m ²
ひえつきの里キャンプ場		下福良	桑弓野	1-2	1	1989~1995	21~27	549 m ²
矢立高原キャンプ場		大河内	矢立	1251-95	1	1987~1998	18~29	290 m ²
仲塔観光トイレ		下福良	仲塔	1181-1	1	1983	33	70 m ²
十根川観光トイレ		下福良	十根川	880-15	1	1999	17	80 m ²
十根川神社観光トイレ		下福良	十根川	898-1	1	1999	17	80 m ²
上椎葉観光トイレ		下福良	上椎葉	1747-6	1	1998	18	16 m ²
上椎葉児童館下観光トイレ		下福良	上椎葉	1802-1	1	1998	18	37 m ²
女神像観光トイレ		下福良	持田	1828-116	1	1995	21	40 m ²
大久保ヒノキ観光トイレ		下福良	大久保	817-1	1	1997	19	55 m ²
椎葉門観光トイレ		松尾	小ヶ倉	975-41	1	1997	19	30 m ²
境谷観光トイレ		不土野	尾前	268-1	1	1999	17	8 m ²
新ひむか 水車がきしむふるさと工場		不土野	上灰の川内	627-ハ	2	1986~1987	29~30	128 m ²
化粧の水		下福良	上椎葉	1822-4	1	1998	18	8 m ²
しいば土俵		下福良	上椎葉	1822-4	1	2011	5	81 m ²
森林体験交流施設		下福良	十根川	970	1	1995~1997	19~21	403 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・観光トイレ及びキャンプ場、物産センターにおいては、(指定)管理者を設け適正な施設管理を行っています。その他観光関係施設も同様に、地元住民の協力等を得ながら管理し、観光客が安心安全に利用できる環境づくりや、異常発生時の早急な対応に努めている状況です。 ・施設の老朽化が進んでいるため、観光施設や観光トイレの各所で修繕が多発しています。また、観光客(特に県外)の増加による観光トイレのバリアフリー化や洋式化など、観光地として寄りやすい環境整備が必要となってきました。
点検・診断等の実施方針について	・施設の浄化槽関係においては、業者に委託し点検業務を行っています。建物本体は管理者からの報告及び担当者の視認により、程度の判断を行い、詳しい診断結果が必要な際は専門業者に依頼します。 ・引き続き、定期的な業者点検及び担当者によ

	る各施設の点検等を行っていくことで、安全性を確保します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・キャンプ場においては、引き続き指定管理者制度による施設管理を行います。観光トイレ及び観光施設については、各修繕計画や更新手続きにより利便性の向上や安全性の確保に努め、観光客の利用しやすい環境整備に努めます。
安全確保の実施方針について	・管理者及び担当者による確認作業を行います。また、異常が見られた際は、各所ごとに早急な対応を行い、問題点の改善に取り組みます。
耐震化の実施方針について	・建物基礎部の老朽化に伴う耐震性の問題に関しては、施設の改修や修繕などにより対応を行います。ただし、大規模な改修を伴うものは、優先順位を設け、順次対応します。
長寿命化の実施方針について	・施設の経年劣化による損傷が大きいものについては、先の維持管理方針に基づいた改修及び修繕を行います。また、インフラ機能の確実かつ効率的な確保を推進していく上で、定期的なメンテナンスにより、施設の状態を正確に把握します。
統廃合等の推進方針について	・ひえつきの里キャンプ場については、存続の是非について平成28年度を区切りとして判断することとなっています。その他の施設については、利便性、管理上、必要な事例が発生した場合は、公共性、費用対効果を十分に考慮した上で慎重に対応します。また、管理面での統廃合についても同様とします。

1－8 公営住宅

(1) 施設概要

施設名	住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
	大字	小字	番地				
上椎葉駐在跡住宅	下福良	上椎葉	1815-5	1	2007	9	105 ㎡
上椎葉村営住宅	下福良	上椎葉	1747-120	2	1979	37	134 ㎡
上椎葉B団地	下福良	上椎葉	1799-2	1	1964	52	78 ㎡
仲塔住宅	下福良	仲塔	1119-92, 1137	2	1961~1980	36~55	224 ㎡
鹿野遊新住宅	下福良	内の八重	1647-244	1	1997	19	60 ㎡
尾八重住宅	下福良	松木	2071-7	1	1976	40	42 ㎡
下屋敷村営住宅	松尾	引地	396-24	2	1983~1984	32~33	240 ㎡
上椎葉第1団地	下福良	上椎葉	1803-3	3	1977	39	602 ㎡
持田団地	下福良	上椎葉	1826-292	1	1982	34	409 ㎡
若宮第1団地	下福良	若宮	106-35	8	1991~1992	24~25	1066 ㎡
若宮第2団地	下福良	若宮	84-1	4	1990	26	513 ㎡
尾平団地	下福良	尾平	501-1	3	2006	10	244 ㎡
針金橋団地	下福良	持田	1829-39	1	1978	38	756 ㎡
山中団地	下福良	山中	228-10, 11	2	1972	44	426 ㎡
下椎葉団地	下福良	下椎葉	578-5	1	1980	36	250 ㎡
落水団地	下福良	佐礼	1736-84	1	1997	19	381 ㎡
小崎団地	大河内	小崎	1665	1	1980	36	250 ㎡
大河内団地	大河内	平	708-93	3	2007	9	244 ㎡
松尾第1団地	松尾	下屋敷	409-34	1	1979	37	366 ㎡
松尾第2団地	松尾	岩屋戸	1264-5	1	1989	27	408 ㎡
上椎葉中山村定住住宅	下福良	上椎葉	1826-191	1	2004	12	90 ㎡
上椎葉地区山村定住住宅	下福良	上椎葉	1739-20	1	2010	6	90 ㎡
宮の裏山村定住住宅	下福良	上椎葉	1824-7, 1925-24	2	2014	2	162 ㎡
鹿野遊地区山村定住住宅	下福良	内の八重	1647-245	2	2011	5	150 ㎡
佐礼山村定住住宅	下福良	佐礼	1736-83	2	1996	20	172 ㎡
尾前山村定住住宅	不土野	尾前	120, 129	2	1994	22	162 ㎡
尾前地区山村定住住宅	不土野	尾前	303	3	2010	6	243 ㎡
不土野地区山村定住住宅	不土野	長山	1709-1	2	2013	3	150 ㎡
下松尾山村定住住宅	松尾	引地	362-12	1	2001	15	86 ㎡
旧岩屋戸山村定住住宅	松尾	岩屋戸	1278-2	1	1998	18	86 ㎡
矢立地区山村定住住宅	大河内	矢立	1302-659	1	2014	2	75 ㎡
大河内山村定住住宅	大河内	平	708-118	2	1995~2010	6~21	162 ㎡
尾平住宅	下福良	尾平	501-15	2	2006	10	120 ㎡
椎葉小下住宅	下福良	上椎葉	1747-120	1	1997	19	60 ㎡
若宮団地（中学校上）	下福良	若宮	104-1	2	1986	30	120 ㎡
若宮団地（寄宿舎下）	下福良	若宮	102	1	1988	28	120 ㎡
若宮団地（校門前）	下福良	若宮	106-8	2	2003	13	120 ㎡
針金橋団地	下福良	持田	1829-63	1	1988	28	560 ㎡
尾向住宅（グラウンド上、学校横）	不土野	寺床	383	2	1992~2004	12~24	121 ㎡
尾向住宅（バス車庫横）	不土野	寺床	348-3	1	1992	24	61 ㎡
尾向小新住宅	不土野	尾谷	221-3	4	1997~1998	18~19	240 ㎡
不土野住宅	不土野	不土野	1394-1	3	1981~1996	20~35	242 ㎡
松尾下屋敷団地	松尾	筈割礼	434-3	9	1994~1996	20~22	531 ㎡
小崎村営住宅（竹の枝尾橋）	大河内	上竹の枝尾	1973-4	1	1982	34	67 ㎡
小崎小住宅（竹の枝尾日当）	大河内	上竹の枝尾	1939-15	3	1995~1996	20~21	240 ㎡
小崎小住宅（小学校前）	大河内	雨木	1667-18	1	1992	24	61 ㎡
小崎小住宅（公営住宅横）	大河内	雨木	1665	1	1996	20	60 ㎡
大河内住宅（平）	大河内	平	708-118	2	1995	21	180 ㎡
大河内住宅（小学校横）	大河内	野々首	1107-1, 2	2	1983	33	120 ㎡

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・公営住宅が30棟92戸、村営住宅が10棟15戸、へき地教職員住宅が37棟49戸建設されています。築年数が40年以上経過しているものが多数あり、老朽化が進んでいる状況です。課題としては、公営住宅は社会資本整備総合交付金を利用して随時改修工事を行うのに対し、村営住宅やへき地教職員住宅については更新以外の制度事業がなく、大規模改修等の実施が困難な点です。
点検・診断等の実施方針について	・標準修繕周期を踏まえて定期的な調査を行い、適切な時期に予防保守的な修繕を行うための基礎を確立します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・引き続き利用していく住宅については間取りの改善や住戸及び住棟設備の機能向上を行い、居住性を向上させます。また、高齢者等が安全に居住できるようにバリアフリー化を推進していきます。
安全確保の実施方針について	・防犯性や落下及び転落防止など生活事故防止に配慮した改善を行います。
耐震化の実施方針について	・昭和56年以前に建築されたストックについて新耐震基準に準じた耐震診断を随時行っている状況です。また、診断において耐震性なしと診断された場合には、速やかに耐震改修または建替を行います。
長寿命化の実施方針について	・一定の居住性や安全性等が確保されており長期的な活用を図るべき住棟において、耐久性の向上や、躯体への影響の低減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を行っていきます。
統廃合等の推進方針について	・木造、非木造の区別や標準対応年数、現在の利用状況を総合的に判断し、年次計画で建替、新規供給を計画します。また、各地区に整備された公営住宅等の必要性を考慮し、村内全域でのバランスのとれた建替及び新規供給計画を策定します。

1-9 農業施設

(1) 施設概要

施設名	住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
	大字	小字	番地				
桑の木原椎茸生産施設	下福良	桑の木原	225-2	1	2006	10	4460 m ²
春の平椎茸生産施設	下福良	大中尾	163-189	1	2006	10	1584 m ²
不土野椎茸生産施設	不土野	不土野	1482	1	2002	14	3154 m ²
坂本椎茸生産施設	不土野	坂本	1672, 1673	1	2003	13	1539 m ²
天包椎茸生産施設	不土野	天包	1589-2	1	2003	13	1237 m ²
喱谷椎茸生産施設	松尾	岩立山	907-8	1	2000	16	1988 m ²
栗の尾椎茸生産施設	松尾	岩立山	907-37	1	2001	15	1614 m ²
臼杵又椎茸生産施設	大河内	臼杵又	1870-126	1	2002	14	3870 m ²
竹の枝尾日当椎茸生産施設	大河内	上竹の枝尾	1939-5	1	2002	14	740 m ²
桑の木原農産物加工工場	下福良	大中尾	144-40	1	1986	30	136 m ²
尾八重農産加工施設	下福良	横野	2149	1	1998	18	122 m ²
柵尾農産加工センター	大河内	柵尾	234-3	1	1992	24	50 m ²
大河内農産加工センター	大河内	城	677-156	1	1987	29	50 m ²
小崎農産加工センター	大河内	雨木	1665	1	1987	29	50 m ²
家畜管理センター	下福良	尾平	509-145	1	2001	15	233 m ²
村営飼料供給施設	大河内	矢立	1302-810	1	1980	36	439 m ²
小崎地区農作業機械格納庫	大河内	下野	1465	1	2000	16	98 m ²
尾向地区育苗施設	不土野	唐谷	710-34	1	2009	7	441 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・現在、農林業関係施設として使用していますが、設置から年数が経過しており、老朽化が進行している箇所が見受けられます。
点検・診断等の実施方針について	・基本的には使用者が点検等を行います。大規模な補修が発生した場合には、担当課にて確認を行い、点検及び診断等の実施方針を策定します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・使用料の範囲で維持管理を行います。大規模な補修が発生した場合は、維持管理者からの報告を受け、担当課の立ち会いのもとで必要となる補修箇所の確認を行い、補修等の実施方針を策定します。
安全確保の実施方針について	・老朽化が進行している施設を優先的に点検し、使用に支障がないよう、安全確保を行います。
耐震化の実施方針について	・耐震化についての判断は実施していませんが、施設利用に影響が出ないよう、適正に維持管理を行います。

長寿命化の実施方針について	・適正に維持管理を行い、長期的に利用できる よう必要に応じた長寿命化に取り組みます。
統廃合等の推進方針について	・使用者と緊密に連携を取り、統廃合等に関する 案件が発生した場合には、利用者の意向を 尊重しながら検討を行います。

2. インフラ系施設の現状及び実施方針

2-1 道路

村道

(1) 施設概要

路線数：489

延長：488, 316 km

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・本村は、489路線、延長488, 316 kmの村道を整備し管理しています。本村の面積は広大で、集落が点在しているため、管理する道路は年々増え続けています。村道は、人、物の輸送の役割を果たすだけでなく、避難路など防災としての役割も持っています。しかし、整備から年数を経過した道路の舗装部分や、目に見えない部分（路盤等）の老朽化が複数の路線で確認されているため、適切な維持管理や更新が求められています。また、橋りょうや道路に付随している他の工作物も同様に、維持管理や更新の対象施設が複数ある状況です。
点検・診断等の実施方針について	・道路に関しては、舗装を含む路面状況や小規模附属物の確認パトロールを強化しながら、維持管理を継続して行います。 ・橋りょうに関しては、道路部分と同様に適切な方法で巡視や点検、診断を実施するとともに、5年に1回の定期点検を行います。また、災害等により施設状況が大きく変化した場合

	や、新たな点検手法等の知見が得られた場合などは、長寿命化計画の見直しを実施します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・道路については、平成22年度に維持補修計画を策定し、定期点検等を行いながら、修繕が必要と判断した部分から、予算の範囲内で維持管理を行っています。また、舗装及び小規模附属物に関しては、個別施設計画を策定して維持管理に努めます。 ・橋りょうに関しては、平成23年度から10年間の修繕計画を策定しており、点検や診断等の結果とともに維持管理を適切に行っていきます。
安全確保の実施方針について	・施設が壊れた場合及び災害時に復旧が必要と判断された施設については、速やかに修繕を行っています。 ・橋りょうに関しては、長寿命化計画策定時、見直し時の定期点検などを行い、危険な状態の橋りょうが存在しないよう取り組んでいきます。
耐震化の実施方針について	・橋りょうについては、修繕計画に基づく修繕終了後に、重要橋りょうから、順次耐震化を行っていく予定となっています。
長寿命化の実施方針について	・道路については、定期的な点検と適切な維持を行うことによって、施設を長期的に使用することを目指していきます。また、舗装及び小規模附属物についても個別施設計画の中で長寿命化を図ります。 ・橋りょうについては、道路と同様に取り組みながら、現在橋梁長寿命化計画を見直しています。その後は、計画に基づいて大規模修繕等、長寿命化を図り、安全確保やコストの減少を目指します。
統廃合等の推進方針について	・廃止にする可能性はほとんどありませんが、地域の状況や各計画に基づいた道路配置を行います。

林道

(1) 施設概要

路線数：33

延長：229, 240 km

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・本村は、33路線、229, 240 kmの林道を管理しています。林産物等の輸送の役割を果たすだけでなく、生活道や避難路としての役割も持っており、重要な施設となっています。しかし、経年劣化による道路の舗装部分や、目に見えない部分（路盤等）の老朽化があり、適切な維持管理や更新が求められます。また、橋りょうや道路に付随している他の工作物も同様に、維持管理や更新の対象施設があります。
点検・診断等の実施方針について	・道路に関しては、路面状況の確認パトロールを強化しており、舗装部分の維持管理を継続していきます。 ・橋りょうに関しては、目視その他適切な方法により巡視や点検を一定の期間及び基準で実施するとともに、施設の診断を行います。また、災害等により施設状況が大きく変化した場合や、新たな点検手法等の知見が得られた場合などには、長寿命化計画の見直しを実施します。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・道路については、平成22年度に維持補修計画を策定し、定期点検等を行いながら、修繕が必要と判断した部分から、予算の範囲内で維持管理を行っています。 ・橋りょうに関しては、平成23年度から10年間の修繕計画を策定し、平成24～25年に一部を補助事業で修繕を実施していますが、今後の予算確保が課題となっています。
安全確保の実施方針について	・施設が壊れた場合及び災害時に復旧が必要と判断された施設については、速やかに修繕

	を行っていきます。 ・橋りょうに関しては、長寿命化計画策定時、見直し時の定期点検などを行い、危険な状態の橋りょうが存在しないよう取り組んでいきます。
耐震化の実施方針について	・橋りょうについては、修繕計画に基づく修繕終了後に、重要橋りょうから、順次耐震化を行っていく予定となっています。
長寿命化の実施方針について	・道路については、定期的な点検と適切な維持を行うことによって、施設を長く使うことを目指します。 ・橋りょうについては、現在橋梁長寿命化計画を見直しています。その後は、計画に基づいて大規模修繕等、長寿命化を図り、安全確保やコストの減少を目指します。
統廃合等の推進方針について	・廃止することはありませんが、利用状況を考慮しながら、村道への昇格等、地域の状況や各計画にあった道路配置を行うことを検討します。

農道

(1) 施設概要

路線数：8

延 長：3. 8 km

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・各集落に整備してきた農道については、集落ごとに維持管理を行っています。しかし、経年により施設の老朽化が進み、補修等が必要な箇所が発生している状況です。
点検・診断等の実施方針について	・基本的には、維持管理者が保守点検を行いますが、大規模な補修に伴う点検等については綿密に調査を実施し、施設ごとに修繕計画の策定を行います。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・維持管理者からの報告を受け、担当課の立ち会いのもとで必要となる補修箇所の確認を行

	い、予算付け及び補修を実施します。
安全確保の実施方針について	・ 損傷が見受けられる農道を優先的に点検し、通行に支障がないよう、安全確保を行います。
耐震化の実施方針について	・ 耐震化についての判断は実施していませんが、通行に影響がないよう、適正な維持管理を行います。
長寿命化の実施方針について	・ 大規模な改修は多額の経費を要するため、通行の際の安全確保に努めた上で、必要最低限の適正な維持管理による長寿命化に取り組みます。
統廃合等の推進方針について	・ 各集落と緊密に連携を取りながら、統廃合に関する案件が発生した場合には、まず利用者の意向を確認し、十分な協議検討を行った上で判断します。

2-2 水道施設

(1) 施設概要

施設名	住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
	大字	小字	番地				
上椎葉浄水場	下福良	大中尾	144-21	1	1999	17	298 m ²
岩屋戸浄水場	松尾	引地	396-15	1	2014	2	38 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・ 水道事業には簡易水道（上椎葉水道施設、岩屋戸水道施設）と飲料水供給施設があり、施設及び工作物を所有しています。建物や施設は比較的新しく問題はありませんが、電気設備等は耐用年数が少ないため計画的な更新が必要となります。
点検・診断等の実施方針について	・ 日々の巡回により施設に異常がないか点検するとともに、管路の老朽化による漏水が無いか有収率をもとに判断しています。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・ 水は生活に必要なものであるため、施設の安定的な維持運営に努めます。特に電気設備等は異常が発生すると、ろ過停止につながるため耐用年数を経過した設備については随時更新していきます。

安全確保の実施方針について	・老朽化が進行した施設については優先的に点検・更新を行います。毎日の水質検査と毎月の定期水質検査を行い、安全な水の供給を行います。
耐震化の実施方針について	・上椎葉水道施設は平成9～11年度に全面更新しています。また、岩屋戸水道施設は平成25～26年度に全面更新しており、浄水施設及び管路の耐震化は完了しています。
長寿命化の実施方針について	・水道施設の定期的な点検や維持管理をすることにより、施設を長期的かつ安定的に運営していきます。
統廃合等の推進方針について	・平成27年4月に2つの簡易水道を経営統合しており、今後の統合予定はありません。 ・平成30年に大河内本郷地区に飲料水供給施設を新設する計画があります。

2-3 発電所

(1) 施設概要

施設名	住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
	大字	小字	番地				
間柏原発電所	下福良	下福良	319-109	1	2014	2	193 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・発電所の施設として、建屋、堰堤、導水路、水槽、水圧鉄管、発電機及び水車、送電線がありますが、各法令及び保安規定に準じてより施設の点検等を実施しています。
点検・診断等の実施方針について	・各法令及び保安規定による各種点検及び年次点検を実施、計画しています。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・保安規定に準じた点検により確認できた問題点については、速やかに対応します。また、災害等で被災した場合には担当課で協議の上、修繕に取り組みます。
安全確保の実施方針について	・災害等により施設が損傷し、安全確保の面で必要性が生じた場合には速やかに復旧を行い

	ます。
耐震化の実施方針について	・保安規定に準じた点検等を毎年実施しており、結果を踏まえて検討していきます。
長寿命化の実施方針について	・各法令及び保安規定を遵守し、適正な維持管理、計画的な補修等による長寿命化を目指します。
統廃合等の推進方針について	・統廃合については、現時点では対象としていません。

2-4 通信管理施設

(1) 施設概要

施設名	住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
	大字	小字	番地				
椎葉村地上デジタル放送センター	下福良	上椎葉	1762-1	1	2009	7	72 m ²
椎葉村地上デジタル放送サブセンター	大河内	平	708-93	1	2009	7	21 m ²
尾八重携帯電話通信施設	下福良	一ツ戸	2412-3	1	2009	7	
古枝尾携帯電話通信施設	不土野	轟谷	1790-4、13	1	2011	5	
尾向携帯電話通信施設(寺床、管の迫)	不土野	寺床	360-33	1	2002	14	
	不土野	菅の迫	442-26	1	2002	14	
不土野携帯電話通信施設	不土野	坂本	1689-55	1	2005	11	
松尾携帯電話通信施設	松尾	囲井	352-82	1	1999	17	
大河内携帯電話通信施設	大河内	平	708-166	1	2002	14	
中山携帯電話通信施設	大河内	中山	173-194	1	2010	6	
梶尾携帯電話通信施設	大河内	梶尾	186-124	1	2010	6	
大藪携帯電話通信施設	大河内	大藪	500-131	1	2011	5	
横瀬携帯電話通信施設	大河内	大桑ノ木	570-3	1	2011	5	

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・運用開始から7年弱経過しており、映像や通信系機器の老朽化が進行しています。また、実際に機器故障も起こっており、その都度スポット修理を実施しています。 ・主要機器の保守対応期間が終了していることから、計画的な設備更改が求められていますが、多大な費用を要するため財源捻出が課題となっています。
点検・診断等の実施方針について	・機器の耐用年数にて診断し、対応しています。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・維持管理や修繕はスポット対応しており、機器更改については平成29年度より計画的に実施していきます。

安全確保の実施方針について	・老朽化が顕著な機器及び最低限の行政サービスを提供するための主要機器について、優先的に更改を実施していきます。
耐震化の実施方針について	・地上デジタル放送センターは震度7に耐える構造となっており、当該センターに収容している機器については問題ないと考えています。 ・その他インフラについては共添架柱や住宅に依存するため対策が難しい面があります。
長寿命化の実施方針について	・平成30年度より計画的に機器更改を実施していきます。
統廃合等の推進方針について	・統廃合できる施設が存在しないため、検討していません。

2-5 衛生管理施設

(1) 施設概要

施設名	住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
	大字	小字	番地				
椎葉村クリーンセンター	下福良	野老ヶ八重	697-65	1	1996	20	480 m ²
し尿処理施設	下福良	夜狩内	476-26	2	2014~2015	1~2	120 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・クリーンセンターの業務は広域連合（清掃センター）へ運営から維持管理まで委託しています。また、老朽化が懸念されていたし尿処理場は平成26年度に更新したことにより、現在は効率よく機能を果たしている状況です。
点検・診断等の実施方針について	・施設は委託業者により点検・診断等を行っており、特殊設備（バケット、タイヤショベル、ミニバックホー）については年次点検を実施しています。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・委託業者による随時点検や法令等に基づく点検の結果に基づき、必要に応じて随時修繕等の対策を実施していきます。

安全確保の実施方針について	・ 通常は委託業者の関係者のみの利用となつていますが、作業員の安全確保のため、点検診断等において問題が判明した場合には、早急な対策を講じます。
耐震化の実施方針について	・ 今のところ耐震性能に問題はありませんが、委託業者による日常の点検により、必要に応じて対策を行います。
長寿命化の実施方針について	・ クリーンセンターについては、委託業者による点検や診断結果に基づいて長寿命化の対策を行うとともに、新たに建設されたし尿処理場は長期的に利用できるような適切な維持管理に努めます。
統廃合等の推進方針について	・ クリーンセンターの本来業務や施設運営は広域連合へ統合されています。し尿処理場は他に同類の設備がないため、統廃合の検討は今のところありません。

2-6 病院

(1) 施設概要

施設名	住所			施設数	竣工年度	経過年数	総延床面積
	大字	小字	番地				
椎葉村国民健康保険病院	下福良	上椎葉	1747-5	1	1994	22	2263 m ²
医師住宅	下福良	上椎葉	1785	1	2012	4	107 m ²
研修医住宅	下福良	上椎葉	1747-5	1	2011	5	115 m ²

(2) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・ 平成6年度に建設され、耐用年数の約半分を経過した状況です。引き続き修繕などの管理を行いながら、施設運営を行っていきます。
点検・診断等の実施方針について	・ 施設が年数を経るのに合わせて、点検回数の増加を検討し、状況に応じて施設ごとの修繕計画を策定します。法令に基づくものは、今後も定期的に実施していきます。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・ 点検委託業者からの報告による取り組みのほか、利用者（患者、家族も含む）からの報告や職員等による目視などでの点検で必要とさ

	れる修繕も適切に行っていきます。
安全確保の実施方針について	・老朽化が進んだ箇所及び安全面及び診察・療養環境に配慮した箇所を優先的に点検していきます。また、医療施設として高齢者及び患者に配慮して安全性を高めていくことを、引き続き検討、実施していきます。
耐震化の実施方針について	・耐震改修促進法で規制対象となる施設ではありませんが、今後の災害等に備えるための維持管理を継続して行います。
長寿命化の実施方針について	・大規模改修は行わず、定期的な点検や維持管理を行うことで、施設の長期利用を図ります。
統廃合等の推進方針について	・当施設については、現時点で統廃合等の予定はありません。

2-7 その他施設

消防

(1) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・消防団が組織された昭和22年から最大13部制となった各部に消防機庫や防火水槽を設置し、これまで維持管理を適正に行っています。消防機庫は各部からの要望で建て替え等を行っており、現状で古い機庫は第3部と第7部の2施設となっており、それ以外の施設は建て替えが完了しています。防火水槽は年次計画により小集落単位で新設を行っており、現在はプール型の施設への蓋の設置も併せて進めています。 ・近年はヘリポート場として各小中学校のグラウンド等を活用しており、向山ヘリポート場は防災拠点として整備を行った施設であり、適正な維持管理を実施していきます。
点検・診断等の実施方針について	・消防団各部へ適正な維持管理を指導しつつ、補修等の財源が必要な分に関しては行政により対応しています。また、年2回の防火査察の

	際に、消防機庫や防火水槽等の点検、要望聞き取りを実施しています。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・消防団各部で適正な維持管理を実施しており、修繕等に関しても各部からの要望を受けた後に、調査検討を行い実施しています。
安全確保の実施方針について	・消防団各部により日頃の点検や、年2回の防火査察時の清掃等を実施し、安全確保を行っています。
耐震化の実施方針について	・消防機庫に関しては、耐震診断を実施していませんが、防火水槽に関しては、地震による崩壊の発生が懸念されることから耐震性貯水槽の設置等も検討しています。
長寿命化の実施方針について	・建て替えや改修時の施工管理を適正に実施し、消防団各部による適正な維持管理を徹底します。
統廃合等の推進方針について	・消防機庫に関しては、13部制時代の施設を最大として適正な維持管理を実施し、各部の統廃合後も旧部管轄として適正に維持管理をしています。

治山

(1) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・谷止工、山腹工、飲料用水取水施設、防災灯と多種多様な施設があり、地域住民の情報提供や協力により施設の点検等を実施しています。
点検・診断等の実施方針について	・担当課や要望を行った地域住民等で緊密に連携を図り、年次点検を実施しています。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・点検時に確認された問題点については、速やかに対応し、災害等で被災した場合には県に協議の上、各種補助事業を活用し修繕等を行います。
安全確保の実施方針について	災害等により施設等が壊れた場合には、安全

	確保を優先とした復旧及び改修を速やかに行います。
耐震化の実施方針について	・専門家等の意見を参考にして、今後検討していきます。
長寿命化の実施方針について	・適正な維持管理により、計画的な補修等コスト削減による長寿命化を目指します。
統廃合等の推進方針について	・統廃合については、現在検討していません。

河川

(1) 現状・課題及び実施方針

現状と課題	・本村の河川は、V字型の深い渓谷を形成し、僅かな緩斜部に人家及び農地が点在しています。さらに、河川沿いに道路が走っている場所も多く、梅雨期や台風期に集中する豪雨のたび被害が発生しています。河川に付随している護岸等の工作物並びに急傾斜施設も同様に、維持管理や更新の対象と考えられます。
点検・診断等の実施方針について	・出水期前の定期点検等を行いながら、維持管理を継続していきます。
維持管理・修繕・更新等の実施方針について	・平成22年度に維持補修計画を策定し、定期点検等を行いながら、修繕が必要と判断した部分から、維持管理を行っています。
安全確保の実施方針について	・施設が壊れた場合及び災害時に復旧が必要と判断された施設については、速やかに修繕を行い安全確保に努めます。
耐震化の実施方針について	・対策工の選定にあたっては、耐震基準を満たすものを採用しています。
長寿命化の実施方針について	・定期的な点検と適切な維持を行うことによって、施設を長く使うことを目指していきます。
統廃合等の推進方針について	・廃止予定はありません。